

第1397回 更衣例会報告

2016年6月2日(木) 12:15 岐阜グランドホテル 司会 L.日比 辰一

334 複合地区 スローガン

心の平和は 健康への第一歩

～^{ひと}人間から^{ひと}人間へ 心をつなげて～

334-B 地区 スローガン

しめそう、日本の力 広げよう、ライオンズの力

岐阜南ライオンズクラブ会長方針

愉快に楽しく仲間づくりの例会
退会者をなくそう

会長あいさつ

会 長 L.中村明常

例会プログラム

ゲストの入場 会員委員長 L.藤田 宜良

開会ゴング 会 長 L.中村明常

国旗に礼

国歌斉唱並びにライオンズクラブの歌斉唱

ゲスト及びビジターの紹介 幹 事 L.矢橋純一

わに行政書士・社会保険労務士事務所

所長 長峰 和仁 様

会長あいさつ 会 長 L.中村明常

6月度慶祝行事 幹 事 L.矢橋純一

1日 L.寺林 均 4日 L.高橋泰之

12日 L.菊池利哉 13日 L.葛西栄二

15日 L.大山照子 17日 L.渡邊波男

28日 L.遠藤昌克

[食事懇談]

講演

講師 わに行政書士・社会保険労務士事務所

所長 長峰 和仁 様

演題 「マイナンバーとコンプライアンス対策、そして助成金」

ゲストの入場 会員委員長 L.藤田 宜良

TT登場 T.T L.榎本直司

委員会報告 各委員会

幹事報告 幹事 L.矢橋純一

会計報告 会計 L.呉岡 勉

出席報告 出席委員会

次回例会のご案内 (6月16日 年次会合)

また会う日まで

閉会ゴング 会 長 L.中村明常



更衣例会という事で季節も厚い物から順番に薄くなり変化していきます。

私達のクラブも来月から新組織で心機一転でまた変化をしていくと思いますので、その節は宜しくお願ひします。

さて先日の四日市の地区年次大会で、メンバーのL.松波英寿が信任投票にて第2副地区ガバナーに賛成多数で推挙されました。3年後にはガバナーに就任される事が決定します。うちのクラブにガバナーの任が来ますとキャビネット事務局を設置する事になります。皆様に多大なるご協力をお願いする事になりますので、宜しくお願ひします。

その際山田国際会長がみえライオンズクラブはボランティア団体だとお話になりました。

「井の中の蛙大海を知らず」という言葉がありますがこれには「されど空の青さを知る」という続きがありまして、要は何事でも極めなさいという意味です。

うちのボランティアも今以上に極めて頂ければ一層飛躍できるのではないかと。今後ともうちのクラブの発展の為に宜しくお願ひします。

アワード伝達

会長 L. 中村明常

LCIF 贈呈

L. 福村善光

L. 松波英寿



6月度慶祝行事

幹事 L. 矢橋純一

1日 L. 寺林 均
12日 L. 菊池利哉
15日 L. 大山照子
28日 L. 遠藤昌克

4日 L. 高橋泰之
13日 L. 葛西栄二
17日 L. 渡邊波男



講演

講演：わに行政書士・社会保険労務士事務所
所長 長峰 和仁様

演題：「マイナンバーとコンプライアンス対策、そして助成金」

もう既にマイナンバー制度が導入されていますが、ここで改めてマイナンバー制度とはどういうものか概要をご説明致します。それと企業としてどうマイナンバーと関わっていくのかを踏まえてお話致します。マイナンバーに関して様々な報道がありますので今更マイナンバーはどのようなものかは割愛しますが、一言で言いますと何故マイナンバー制度を導入したかは表の理由と裏の理由がある。表の理由としては行政コストの削減（情報精査、保管等）、住民の申請時の負担軽減、より公正・公平な支援の実現と言われていますが、これは単純に言えばお役所が縦割りであるのと、個人情報保護法などの関係で結局各部署で手続き等々を行う際に隣に情報があるにも関わらず、本人を介してじゃないとやり取りが出来ないのが元々根底としてあって、それを解消する為に行政間でやり取りが出来る様にするのがマイナンバー制度の内容になっている。その為には個人情報保護法がネックになっているのでマイナンバー法という形で改正をしまして、それ

で情報連携が出来る様にする。ただ情報連携が出来る様になると様々な弊害が予想される。一つは個人情報を勝手に悪用されるのではないかと、流出されるのではないかとと言われるのもあり、マイナンバー制度に使える分野には限定されている。ご存じだと思いますが税分野・社会保障分野・災害対策分野、昨年の改正で金融分野にも乗り出してきている。こうした形でマイナンバー制度を導入する事によってお役所の中での情報連携がスムーズになる、その結果様々なメリットがありますよという事です。具体的には我々から見るとわざわざ添付書類を付けていなくても良くなったとか、まだシステムが動いてないのでマイナポータルという形でのブラウザーベースで触れる仕組みが個々でログインして見れる仕組みが出来て自分が受けられる行政サービスの通知が行われる様になるメリットが言われています。

裏の理由として皆様も記憶にあるかと思いますが「税と社会保障の一体化改革」がありますがその中で実は一行入っていたのが結果的にマイナンバー制度という形で身を結んでいます。ですので導入の背景は何かと言いますと要は収入を増やして支出を減らすというのをシステムを使ってやりましょうという方向になっている。このマイナンバー制度が適用されている分野を考えて頂くと分かります。税の分野これはいわゆる所得税とか事業税とか歳入の部分に関わる所です。これをマイナンバーで紐付けて確実に取っていかうと。社会保険も未加入企業が多いとか、なかなか逃れて6割位しか実際には加入されていない話もあり、その部分が今回マイナンバーの対象にもなっている。歳入の適正な確保が主目的の一つとなっています。企業の方に介して税を納めて頂くので企業が主役になってしまうのが実情です。

もう一つは歳出の削減です。歳出の半分位が社会保障分野と地方交付税なので、社会保障分野でどの様に使われているかをマイナンバーを介して分析整理すれば絞る道も検討しやすくなるという事で、歳入と歳出を適正化する事が本来マイナンバー制度でやろうとしている事です。適用範囲が広がっていくのではないかと懸念もありますが、マイナンバー制度に乗り出している省庁を見れば分かりますが、国税局（財務省）、厚生労働省、総務省だけです。色々懸念される個人情報の云々となったら法務省も乗り出さないといけないですがそこは乗って来ません。なので公安情報だとか戸籍情報とかはマイナンバーには載って来ません。それは何故かと言うと歳入には関係ないからです。だから絶対乗って来ません。おのずと反映される限界が出てきます。逆に金融の方に乗り出してきたりも分かると思います。収入というものは必ずしも給与所得とか申告によるものではなくて直接口座に振り込まれる事もある。それを抑える事によって全体的な歳入を把握しよう、趣旨に沿って見てみると面白いかなと思います。

もう一つ総務省が出している理由というのが、総務省は10年以上前から電子政府の推進を行っている。ところが電子システムなどそのお陰でインフラが発達しスマホなどで色々出来る位のブロードバンドのシステ



ムが出来ていますが、肝心の電子政府と言うのがなかなか進展しない。理由の一つが結局申請すると紙が必要なので、電子申請しても結局紙を後から添付するとかあり、それがこのマイナンバーで添付書類が減ってこればもう少し電子政府が進むかという思惑を総務省は持っている。

マイナンバー制度を進める為にはシステムを作らなくては行けない。それがマイナンバー法 / 番号法と言われるもので、その実態は先程申しました個人情報保護法の改正したもので個人情報保護法の特別法という扱いなのでベースは個人情報保護法です。実はシステムそのものは非常に堅牢に出来ていて、情報漏洩に十分耐えられるものでハッキングして漏れるという事が考え辛いシステムである。個人情報保護が漏れて自分の個人情報保護が云々というのはないが、法律で縛られて罰則があるから守らないといけないものという認識で良いと思います。非常に強化された罰則がある。両罰規定もあり従業員が漏洩した場合、事業主にも同等の罰則が課せられます。では会社がどんな事をやらなといけないかと言うと、個人番号関係事務の実施で、税務関係・雇用保険関係・社会保険関係を会社が違ってやって下さいという義務として与えられるわけです。今年一杯はやらなくても良いがシステムが出来てきたらやらなといけない。これを扱うには個人番号を入手しなくては行けない、番号を入手したからには本人確認をして下さい、入手したからには適正に管理しないといけないというこの3つが義務として与えられます。

では具体的にどんな事をやらなければいけないのか決められています。これはガイドラインがあり、A. 基本方針の策定、B. 取扱規定等の策定、C. 組織的安全管理措置、D. 人的安全管理措置、E. 物理的安全措置、F. 技術的安全措置があり、結構大変でこれは中小企業ではやれない、100人以下の企業に関しては簡素化された規定になっているが、かなり面倒ではあります。ただきっちりやらなきゃいけないかと言うと、極論を言うと個人番号の対策って何かと言うと情報漏洩対策なので、個人情報が漏れなければ良いです。

個人番号関係事務のリストアップしておく。漏洩の原因の8割は人的原因ですので、全従業員を対象とした研修の実施だけでも十分効果はあると思います。

コンプライアンス対策とは企業が法令や倫理を遵守する事であり、それを使いどういった事を目指していくかというのは、企業の信用評価を獲得しブランドイメージを確立する。それから従業員のモラルを向上さ

せる事で結果的に従業員が自主的に会社の為にとという思いが芽生えきっちり働く事になる。それ自体がベクトル合わせに繋がる。結果的にコンプライアンスそのもので企業の収益が上がるわけではないが、間接的に社内環境向上に繋がっていく。どう取り組むかは全部やった方が良いが、必要なものに関しては文書化していく。それを推進する人を育てる。推進する為にどんな事をやるべきかを考える、これだけでも十分意味はあるかと思います。

最後にこの様な取り組みにはお金が掛かります。その費用を捻出するのは中小企業としては難しい。その際、厚労省関係の助成金導入を上手く活用する事で効果的な制度の導入を実現する為に助成金の活用を勧めております。今回のコンプライアンスに関して関係しそうな制度としましては、職場定着支援助成金というのがあります。昨年までは限定した業種にしか使えませんでした。今年からは全業種に使える様になりました。ただ貰える金額は少し少ないですが、人が誰も辞めなければ目標達成の60万のボーナスを期待して使う事が出来る。この中の研修制度・評価処遇制度を活用する事でコンプライアンス担当を育成する事が出来る。教育訓練評価制度を利用しキャリア形成促進助成金制度もお勧め出来る助成金となっている。こういった助成金を活用しつつマイナンバー制度を整理してコンプライアンスそれから、マイナンバー対策を勧めてはどうかと思います。

T.T 登場

T.T L. 榎本直司

本日の申告ドネーションを報告させていただきます。

- 松波英一・英寿両ライオンに食道癌を見付けて頂いてから、13回目の誕生日が迎えられそうです。13年の延命に感謝して。

L. 葛西栄二 10,000円

- 伊勢志摩サミットは無事終了しましたが、私共が導入したX線検査装置がオバマ大統領がサミット会場に到着直前に発煙する事態が発生するなど、多少問題は残していますが気分は一息ついた所です。

L. 幾田弘文 10,000円

- 会社の事ですが、通産省中小企業庁より2016年「はばたく中小企業小規模事業者300社」に選ばれ大臣表彰を受けました。水道事業に貢献という事を祝して。

L. 高橋泰之 10,000円

「知っていそうで知らない話」日本語編

「敷居が高い」という言葉ですが「高級レストランは敷居が高い」この文章は正しいでしょうか？正解は×です。対象の水準が高くて手を出しにくいという意味ではない。正しくは「後ろめたくて行き辛い」という意味です。

続きまして「潮時」という言葉。「投球も衰えてきた。そろそろ肉体も潮時だろう」は「肉体の限界を感じてきた。もうそろそろ辞める時かな」と思われていると思いますが実は「もう駄目になった時期」の事

ではなく「最も適した時期」「好機」を指します。従って肉体に潮時があるとしたらそれは全盛期です。

では「私はテレビを観て爆笑した」は「めちゃくちゃ笑った」と思われがちですが実は「大勢の人が笑う事」つまり一人や二人の人が笑う事は爆笑とは言いません。

ちなみに「失笑」は「呆れる、嘲笑する」と思われますが実は「こらえきれずに笑ってしまう事」です。

「辛党」ですが「彼は辛党なので一味唐辛子を持ち歩いてる」は不正解です。実は「辛い物を好む人」ではなく「お酒が好きな人」の事です。甘い物が好きな人を「甘党」というので余計に勘違いされがちです。甘党の反対で辛い物が好きな場合は何と言うか？単に「辛い物が好き」という書き方しかない。

「なし崩し」「色々あってこの件はなし崩しになっている」は曖昧であやふやになっている事と捉えがちですが実は「少しずつ片付いていく事」です。

「たそがれる」よく皆さん勘違いして使われています。「一人窓際でたそがれる彼女」これは正しいでしょうか？そもそも「たそがれ」は日が暮れて夕方になるという意味。

最後に「愛想を振りまく、愛嬌を振りまく」はどちらが正しいでしょうか？正解は「愛嬌を振りまく」でした。愛想は良い悪いを表わすもの。愛嬌は振りまくもの。

ただ言葉というものは時代と共に変わりゆくものであり、若者言葉が辞書に載って正しい言葉になるなんてことがこれまでもあった。つまり誤用の方が正しい意味として定着するのかもしれない。ですが普段使っている意味で通じるとしても本来の意味を知っておくと役に立ちます。是非皆様もそんな知識を頭の片隅に留めておいてみてはいかがでしょうか？

一年間ありがとうございました。

幹事報告

幹事 L. 矢橋純一

1. 5月24日 16:00 第5回リジョン役員会が揖斐川丘苑にて行われ、ZC L. 松波英寿が出席致しました。
2. 5月26日 13:00 次期役員研修会、次期三役セミナーが、ひだホテルプラザにて行われ、会長セミナー講師 名誉顧問 L. 松波英一、第2副地区ガバナー L. 松波英寿、次期会長 L. 藤井利也、次期幹事 L. 豊田英司、次期会計 L. 小見山与志夫、事務局武井てるみが出席致しました。
3. 5月27日 17:00 市内9LC新旧会長・幹事会が岐阜グランドホテルにて行われ、会長 L. 中村明常、幹事 L. 矢橋純一、次期会長 L. 藤井利也、次期幹事 L. 豊田英司事務局武井てるみが出席致しました。
4. いつも市内9クラブ親善ゴルフコンペが10月に行われていましたが、今年度は9月30日(金)岐阜カントリーで行われます。
5. 前回御船ライオンズクラブに義援金を30万円送らせて頂き、内訳としましてはL. 松波英寿が11万

1000円、その時のTTのドネーションが69,500円ありました。不足分に関しては119,500円は事業費の会長が使える準備金100万ありそちらから補填させて頂き30万円を義援金として贈呈させて頂く事になりましたので、お願い致します。

6. また今回ZCパーソンが岐阜城ライオンズのL. 高田から、当ライオンズ L. 松波英寿に交代しました。事務局を岐阜城ライオンズにそのまま1年お願いする形になり、運営費の補填を岐阜南ライオンズでさせて頂くという事ですが、その714,970円も会長準備金から支払われる事が先程の理事会で決定し承認頂きました。
7. ライトダウンキャンペーンが今年度は6/21,7/4の2日間の20:00~22:00の2時間は完全消灯でエコにご協力お願いします。
8. あともう一つ、白い杖を持ってみえる方がいらしたら視覚障害者の方だと認識されていると思いますが、その白い杖を自分の体の中心で50cm頭より高く上げる動作は「SOSサイン」です。35年前から行われている事であるが、ライオンズクラブは奉仕団体なのだからこれを理解して頂いて、万が一遭遇した際は声掛けして下さい。

理事会・委員会記録

1. 5月19日 13:30 準備財務委員会
岐阜グランドホテル
2. 5月19日 18:30 準備出席委員会 うを仁
3. 5月23日 18:30 第2回準備理事会
岐阜グランドホテル
4. 6月1日 13:30 計画委員会例会準備
クラブ事務局
5. 6月2日 11:30 理事会
岐阜グランドホテル

委員会・その他のお知らせ

1. 6月2日 13:30 国際大会参加者打ち合わせ会
岐阜グランドホテル
2. 6月4日 14:30 第62回複合地区年次大会
リハーサル エコパアリーナ
第2副地区ガバナー L. 松波英寿
18:00 懇親会 掛川グランドホテル
名誉顧問 L. 松波英一
3. 6月5日 10:30 第62回複合地区年次大会
エコパアリーナ
登録者 (代議員) L. 松波英一 L. 松波英寿
L. 中村明常 L. 藤井利也 L. 遠藤昌克
L. 呉岡 勉 L. 土本俊行 L. 矢野敏朗
L. 豊田英司
4. 6月7日 18:00 準備四献委員会 うを仁
5. 6月9日 13:30 岐阜県青少年育成県民会議
感謝状贈呈式
不二羽島文化センター
ZC L. 松波英寿
6. 6月9日 18:30 準備国際委員会 うを仁
7. 6月10日 8:40 羽島LC・岐阜南LC親善ゴルフ大会 谷汲カントリークラブ

- 8.6月13日 15:00 第3ゾーン会長会
岐阜会館
ZC L.松波英寿 会長L.中村明常
- 9.6月15日 13:30 計画委員会例会準備
クラブ事務局
- 10.6月16日 16:45 理事会
岐阜グランドホテル
- 11.6月8日～10日 事務局不在になりますので
よろしくお願ひいたします。急用のかたは、幹
事L.矢橋純一までご連絡をお願ひいたします。

会計報告

会計 L.呉岡 勉

ファイン・ドネーション 123,000円

出席報告

正会員 75名 出席 67名
出席率 89% 前回の補正 100%

【献血協力者】累計96,472名(4月末付)

【ライオンズレート】6月・・・1USドル=110円

次回例会のご案内

年次会合6月16日(木) 17:30

岐阜グランドホテル

送迎バス 迎え 4:45 十六プラザ
4:50 事務局前
送り 例会終了後 柳ヶ瀬 まで 時間厳守